

令和8年（2026年）度施策評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価者	政策部長 内田 彰三
評価者	総務部長 小林 昭嗣
評価者	市民防災部長 林 浩一
評価者	健康福祉部長 石黒 知美
評価者	議会事務局長 小川 充則
評価者	選挙管理委員会事務局長 若林 篤

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	0-(1) 市民自治	施策の方針	0-(1) 市民自治
------------	----	------------	-------	------------

1. 前年度（評価対象年度）の当該施策の目標

政策部

・ホームページやSNSを活用しながら、「伝わる」広報活動を充実させる。また、CMS (Contents Management System) の安定した運用に向けては、各課でのホームページ作成の正しい理解を図る必要があることから、ウェブプランナーによる職員向け研修を実施するとともに、アナリティクス解析を進め、ホームページの見直しに着手する。さらに、広報戦略ディレクター、アートディレクターによる研修を実施し、戦略的広報の考え方やデザインについて庁内の周知を図る。

・ふらっとミーティングなどの実施について、テーマに適した運営方法等を検討し、幅広い世代から聴取した意見を効果的・効率的に市政に反映できるよう、関係課と連携して実施する。

・ふれあい地域懇談会において、民泊に関する地域要望があったことを受け、自治会町内会長宛に民泊に関するアンケート調査を実施し、その結果を基に、関係課及び県等と地域トラブルの解消に向けた検討を行う。

総務部

・引き続き、個人情報の漏えい事故の防止を図りながら、個人情報の開示請求に適切に対応していく。また、情報公開請求についても、市条例に基づく適切な対応を行っていく。

市民防災部

自治会・町内会等支援事業：公会堂等の改築・修繕や賃借料の支援を継続し、自治会町内会の財政的負担の軽減に努める。また、ふれあい地域懇談会を開催し、地域課題の把握に努めるとともに、地域コミュニティ活性化に向けた地域活動のサポートを行っていく。

市民自治推進事業：つながる鎌倉エール事業について、スタートアップコース、地域活性化コース及び協働コースを活かし、市民活動支援・協働推進を更に進めていく。また、市民活動センターの機能の充実を図るため、令和7年度から同センターに配置される「市民活動コーディネーター」と連携し、更なる市民活動・協働の活発化を図っていく。

鎌倉市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復と軽減を図るため、犯罪被害者等への支援及び関係機関や関係団体と協力した市民周知や啓発活動を実施する。

健康福祉部

・福祉専門職等の協力を得て、個別避難計画作成を推進する。

・引き続き、地域福祉推進の中核である鎌倉市社会福祉協議会との協働により、地域課題の把握と課題解決を図るとともに、鎌倉市地域福祉計画に記載した成果指標の目標達成率8割以上を目指す。

・現行計画の計画期間が今年度までのため、令和8年度が始期となる第2期鎌倉市地域福祉計画について、本市の地域福祉をより推進していけるよう、検討を重ね、策定していく。

議会事務局

・議会からの情報発信の充実を図る。

・議員の政務活動の支援を継続する。

・議会運営上の諸課題について、検討・協議を行う。

選挙管理委員会事務局

中学校、高校向け出前授業を推進する。
鎌倉市明るい選挙推進協議会の活動については、機関誌の発行、出前授業の協働、市政の理解等の事業を行う。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	383,499	420,294	419,331	423,619	422,206	428,609
人件費	310,323	310,829	298,242	270,507	340,937	331,891
総事業費	693,822	731,123	717,573	694,126	763,143	760,500

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	政策-12	広報事業		74,899	60,746	135,645	現状維持	A	現状維持
	政策-13	広聴事業		74	6,212	6,286	現状維持	B	現状維持
	政策-14	相談事業		7,137	45,148	52,285	現状維持	B	現状維持
	政策-15	建築等紛争調整事業		1	6,351	6,352	現状維持	B	現状維持
	総務-01	情報公開・個人情報保護事業		1,664	23,747	25,411	現状維持	A	現状維持
	市防-01	自治会・町内会等支援事業		9,099	17,947	27,046	現状維持	A	現状維持
重	市防-02	市民自治推進事業		24,325	49,698	74,023	現状維持	A	現状維持
	市防-09	相談事業		370	5,523	5,893	現状維持	B	現状維持
	市防-13	相談事業		0	10,494	10,494	現状維持	A	現状維持
	健福-01	地域福祉推進事業		11,496	16,980	28,476	現状維持	A	現状維持
	議会-01	議会事務		279,414	22,779	302,193	現状維持	A	現状維持
	議会-02	広報・会議録作成発行事務		6,244	4,832	11,076	現状維持	A	現状維持
	議会-03	議会事務		15	26,230	26,245	現状維持	A	現状維持
	議会-04	広報・会議録作成発行事務		13,837	34,513	48,350	現状維持	A	現状維持
	選挙-01	選挙啓発事業		34	691	725	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

政策部

・広報紙については、様々な行政情報が見やすくわかりやすい紙面づくりを進めた。ホームページについては、CMSの基本操作や更新ルール、アクセシビリティへの理解促進を目的としてウェブプランナーによる職員研修を実施し、適切な運用に努めた。伝わる広報の視点では、子育て支援ポータルサイトの公開や広報戦略ディレクター及びアートディレクターによる各課への広報支援を行い、必要な情報が分かりやすく届くよう広報活動の充実を図った。

・ふらっとミーティングを市内各所で計8回実施した。

・令和7年12月に、民泊事業者が民泊の運営にあたり配慮すべき事項を示し、生活環境の悪化を防ぐことを目的とした「民泊ガイドライン」を策定した。また、市ホームページに掲載したほか、民泊事業者へ個別に情報提供するなど周知した。

※実施できなかった事業とその理由

・広聴事業のうち、これまで「1日市長体験」として実施していた事業と、「かまくら子ども議会」の小学生部分とを統合し、こどもたちがワークショップを通じて考え、学び、発表する「こどもみらいミーティング@市役所」として実施したが、当日カムチャッカ半島地震による大津波警報発令により、実施途中で中止とした。

総務部

・各実施機関が保有する行政文書及び個人情報情報を適切に公開するよう支援を行った。

・個人情報の制度及び情報漏えいの防止について外部講師による研修を実施し、個人情報の適切な取り扱いを各実施機関等に周知した。

・情報公開及び個人情報保護に関する事業の運用状況を公表した。

※実施できなかった事業とその理由

市民防災部

自治会・町内会等支援事業:自治会町内会に対し、公会堂等の改築・修繕や賃借料の補助等の支援を行った。また、ふれあい地域懇談会を開催し、地域課題の把握に努めるとともに、地域コミュニティ活性化に向けて、自治会町内会長等を対象とした研修会や表彰式を開催する等、地域活動のサポートを行った。

市民自治推進事業:つながる鎌倉エール事業については、スタートアップコース5事業、協働コース2事業及び地域活性化コース3事業を採択した。また、指定管理にて市民活動センターを運営するとともに、令和7年度から同センターに配置された「市民活動コーディネーター」と連携し、市民活動・協働の更なる活発化を図った。

鎌倉市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復と軽減を図るため、犯罪被害者等への支援及び関係機関や関係団体と協力した市民周知や啓発活動を実施した。

おくやみコーナーで故人に係る市役所での一連の手続の案内や受付等を行った。

おくやみコーナーでの申請書の記載を簡素化する「書かない窓口」の実現に向け、関係課との調整を図った。

※実施できなかった事業とその理由

健康福祉部

・福祉専門職等が個別避難計画を作成した場合報償費を支払う制度を開始した。

・地域福祉計画に基づき、地域住民による課題把握と解決の取組である地域アセスメント活動など、地域福祉推進活動等を支援した。

・地域福祉計画(令和8年度(2026年度)～令和15年度(2033年度))の策定に向け、地域の実情を把握するため、市民および福祉関係団体等を対象にアンケート調査を実施した。併せて、地区社協を基準とした全9地区で住民参加型のワークショップを開催し、その結果をレポートとして取りまとめた。レポートは、各地区が感じる課題感やニーズを整理したものであり、ワークショップ参加者および地域住民に共有していく。

※実施できなかった事業とその理由

議会事務局

・議会からの情報発信の充実を図るため、議会報告会の開催方法を見直し、令和7年度は市が開催するイベントの会場に議会報告会のブースを出展し、来場者から多様な意見等を聴取することができた。

・FacebookなどのSNSを活用して、議会の活動に関する発信を行った。

・政務活動収支報告に際して、2月に仮提出をしてもらうことで、確認作業をスムーズに行うことができ、適正な運用を図ることができた。

・議会運営委員会において、議会運営上の諸課題に関し、協議・検討を行った。

※実施できなかった事業とその理由

選挙管理委員会事務局

出前授業(1校)を実施した。
鎌倉市明るい選挙推進協議会の活動について、市政を知る会、機関紙の発行を行った。

※実施できなかった事業とその理由

出前授業に関しては、市議選、参院選、市長選及び衆院選の執行のため、1校の実施に留まった。

5. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

政策部

・広報紙、ホームページ、SNS、Youtubeなど多様な媒体を活用した発信により、行政情報を多様な手段で分かりやすく届け、市政への参画を促した。また、研修や広報支援を通じて各課の発信力が徐々に向上しており、アクセス解析に基づく改善検討も行うことで、伝わる広報の実現に向けた取組を着実に進めている。
・広聴事業について、ふらっとミーティングを実施し、市民からの意見聴取に努めた。今後も、多様な意見を市政に反映するため、継続して実施する必要がある。
・相談事業、建築等調整相談事業について、各種特別相談を実施し、市民の困りごとの解決の糸口となる場の提供に努めた。今後も、継続して実施する必要がある。

総務部

・各実施機関に対し、保有する行政文書の適切な公開及び個人情報の適切な取り扱いにかかる支援を行った。また、令和5年4月から個人情報保護法が適用されたことから、制度等に関する職員への研修等を行いながら、個人情報保護に努めた。

市民防災部

自治会・町内会等支援事業:公会堂等の改修・修繕・賃借料の補助について、適切に補助金を交付したことで、自治会町内会活動の支援につながったものと考ええる。
市民自治推進事業:つながる鎌倉エール事業については、スタートアップコース5事業、地域活性化コース3事業及び協働コース2事業の計10事業の採択を目標としていたが、それぞれ5事業、3事業及び2事業の計10事業が採択され、目標を達成することができたことから、事業として一定の成果を上げたものと考ええる。また、市民活動センターについては、登録団体数が増加(前年度比+3団体)しており、多くの団体に継続して利用されている状況であることから、市民活動がより活発化するよう引き続き支援していく必要がある。
12名から相談があったうち、支援の対象となる3名に対して見舞金等の支援を適切に行えたことから、犯罪被害者等への支援が推進できたものと考ええる。
おくやみコーナーにおいて、故人に係る市役所での一連の手続をサポートすることにより、故人の親族の方の手続に関する不安を解消し、負担を軽減することに寄与した。

健康福祉部

・福祉専門職等が個別避難計画を作成した場合に報償費を支払う制度を開始した。令和8年6月時点で46件の個別避難計画が作成され、一定の成果が見られた。
・社会福祉協議会が実施する地域アセスメント活動等を支援し、地域課題の把握や解決に向けた地域福祉活動の推進につながった。
・次期地域福祉計画の策定に向けて、市民および福祉関係団体等を対象としたアンケート調査を実施するとともに、全9地区で住民参加型ワークショップを開催した。各地区の課題感やニーズを整理したレポートを作成し、地域の実情把握のための基礎資料を整えた。

議会事務局

・議会が市民に親しみやすくなるよう、議会報告会の開催方法を見直し、多くの人が集まるイベント会場で議会報告会のブースを出展し、市民から多様な意見を聴取することができた。
・FacebookなどのSNSを活用して、議会の活動に関する発信を行った。
・議員の政務活動の支援を行い、政務活動費の支出にあたり、適正な運用を図ることができた。
・議会運営委員会において、議会運営上の諸課題に関して協議・検討を行った。

選挙管理委員会事務局

選挙は民主主義・市民自治の根幹であり、投票行動に結びつく選挙啓発は重要な取り組みである。現在、広報かまくら、投票所入場券、市HP(ホームページ)、SNSなど、様々な方法で周知を図り、投票率の向上にも貢献していると考えている。

令和6年執行の衆議院総選挙(小選挙区選挙)では、県内平均(60.30%)を上回る投票率(63.14%)となった。県内市町村でも高い投票率となり、啓発活動の効果があったと考える。

6. 今後の方向性

政策部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-4 広報
・市政情報等が正しく、分かりやすく伝わり、市民等の共創意識が醸成されているまちの実現に向けて、広報紙、ホームページ、SNS、動画、記者発表等の多様な媒体を活用し、目的や対象に応じて効果的な情報発信を進める。また、市政への理解や参画につながる「伝わる広報」を強化し、市内外へ本市の魅力や取組を分かりやすく発信していく。	
鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-5 広聴
・市民がより市政へ参画できるよう、利便性の高い広聴手法を検討する。	
鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-10 市政基本運営
・相談事業については、引き続き、特別相談を実施する。	

総務部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-10 市政基本運営
・情報公開請求及び個人情報開示請求について請求件数が多いことから、請求時に丁寧な聴き取りを行っていく必要があり、各実施機関が公開する部分について適切な判断が行えるように支援する必要がある。また、個人情報の漏えい事故防止のため、引き続き研修を実施するなど事故防止に努める。	

市民防災部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-1 コミュニティ、5-2 協働、3-3 防犯、5-10 市政基本運営
市民自治支援事業(旧:自治会・町内会等支援事業):公会堂等の改築・修繕や賃借料の支援を継続し、自治会町内会の財政的負担の軽減に努める。また、ふれあい地域懇談会を開催し、地域課題の把握に努めるとともに、地域コミュニティ活性化に向けた地域活動のサポートを行っていく。 市民活動推進事業(旧:市民自治推進事業):つながる鎌倉エール事業について、スタートアップコース、地域活性化コース及び協働コースを活かし、市民活動支援・協働推進を更に進めていく。また、令和7年度から同センターに配置された「市民活動コーディネーター」と引き続き密に連携し、更なる市民活動・協働の活発化を図っていく。 犯罪被害者等に対する支援を行うためには、まずは広く市民等に対して支援制度を周知する必要があることから、引き続き、関係機関や関係団体と協力し、周知啓発を図って行く。 おくやみコーナーは、故人に係る市役所での一連の手続きを、ワンストップで受け付けし、かつ、時間が短縮できるもので、市民等の手続きに関する負担の軽減に寄与しており、引き続き推進していく。	

健康福祉部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	2-1 福祉
・社会福祉協議会への支援を継続し、地域アセスメント活動等を通じた課題把握と解決の取組を推進するとともに、策定した地域福祉計画に基づき、把握した地域課題やニーズを踏まえながら、施策の推進を図る。(個別避難計画は令和8年度から避難対策推進事業に移管)	

議会事務局

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-10 市政基本運営
・議会だよりの発行、SNSによる発信、議会報告会の開催などとおして、議会が市民に親しみやすくなるよう、開かれた議会を目指す。 ・議員の政務活動を支援する。 ・議会運営上の諸課題について引き続き検討していく。	

選挙管理委員会事務局

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	5-10 市政基本運営
引き続き、中学校、高校向け出前授業を推進する。 鎌倉市明るい選挙推進協議会の活動については、機関誌の発行、出前授業の協働、市政の理解等の事業を行う。	